

会 記・Proceedings

魚 類 学 雜 誌
42(3/4): 344-351, 1995

1995 年度日本魚類学会シンポジウム
『魚名に関する諸問題』

日時: 1995 年 9 月 26 日 (火)
場所: 京都大学芝蘭会館第 1 研修室
コンピーナー: 中坊徹次 (京大農)・
松浦啓一 (国立科博)

開会挨拶 日本魚類学会会長 沖山宗雄 (東大海洋研)
趣旨説明 中坊徹次 (京大農)

演題:

1. プロのエゴとアマチュアの理想—新和名提唱にあたっての提言—
瀬能 宏 (神奈川県博)
2. 和名の提唱について—一名無しのゴンベを減らすために—
松浦 啓一 (国立科博)
3. 学名の決まらない複合種群についての問題点—ヨシノボリ類を例として—
岩田明久 (宮内庁)・水野信彦 (愛媛大理)・
青沼佳方 (北里大)
4. 模式標本の管理と実際—東京大学総合研究資料館所属模式標本リストの作成を例として—
白井 滋 (西水研)・坂本一男 (東大総資館)・
藍澤正宏 (千葉県立中央博)
5. 外来魚の名称について 荒賀忠一
6. 日中韓魚名会議について
入江隆彦・山田梅芳・白井 滋・
時村宗春 (西水研)
7. 属名—動物命名規約の落とし穴—
松浦啓一 (国立科博)
8. 学名と和名について 中坊徹次 (京大農)
9. 総合討論

1. プロのエゴとアマチュアの理想—新和名提唱にあたっての提言—

瀬能 宏

標準和名 (以下和名という) は、その起源がなんであれ、現代の日本においては意志疎通のための共通語として生物に与えられた学術的名称であり、学名に代わるきわめて便利なものであることは論をまたない。分類学や生態学など、さまざまな分野の研究成果を普及・教育活動を通じて一般に還元する際、学名よりも和名を用いた方が効果的であることは誰も認めるところであろう。それだけに和名の提唱や変更にあたってはきわめて慎重な態度が要求される。魚類の場合、新和名の提唱はたいしてい学術雑誌に掲載される記載論文、あるいは研究者への影響力が大きい専門書的な性格の強い図鑑などで行われ、一度提唱された和名のその後の扱いは厳密かつ保守的である。

近年、写真を多用した図鑑に代表される普及図書の刊行が激増しており、これらの中には和名のない魚が掲載されることも多い。それが商業出版物の場合には、販売戦略上新たな和名が提唱されたり、商品名や研究者間での通り名が標準和名のごとく使用されるケースもみられる。これは関連商業雑誌に掲載される魚についてもほぼ同じ事情にある。実際、一般利用者にとっては全ての魚に和名があった方が便利であるし、魚類関係者の底辺拡大という観点からも必要なことである。問題はこれらの名称が標本に基づく記載を伴うなど、研究者に広く受け入れられる方法で提唱されていないために無視される場合が多いことである。ここに、一般的な図鑑に使用されている名称を研究者が認めないという事態が生じるわけである。

和名の提唱に限らず、同物異名や異物同名の処理、不適切な名称の改称などは、必要に応じて研究者が適当に行ってきた。しかし、その「適当」に合理性がある場合はよいが、コメントのない和名の変更や時間的矛盾のある「新称」の付与など、不適切な対応も少なくない。中には権威主義的に和名を採用しているとか思えない事例すらある。すべての問題は和名の提唱や変更に関する

規約がないことに起因している。「和名=学術的名称」を再認識するとともに、命名に関するガイドラインを学会レベルで起案することをここに提言したい。新和名の提唱は分類学での命名にあたる以上、学名と同じく標本に基づいて行われるべきである。これはあらゆる混乱を最小限度にとどめるための唯一の方法と考えている。

2. 和名の提唱について一名無しのゴンベを減らすために—

松浦啓一

既知の日本産魚類の全ての種に和名がついている。学名と違って和名に関しては命名方法や先取権などに関する取り決めがない。その一方で、学名よりも安定性が高いという優れた側面ももっている。したがって、和名を適切に扱えば、魚をめぐる情報を的確に交換できることになる。しかし、このように優れた和名も和名だけの一人歩きは不可能である。対象とする魚の学名がわからなければ他種との関係や分布などの情報が不明確になる。日本産の海産魚の多くがインド・西太平洋に広く分布し、日本産淡水魚の多くの種類の近縁種もしくは同一種が韓国や中国に分布していることを考えれば、この事についての議論の余地はない。

しかし、残念なことに、和名だけが与えられ、学名が明らかにされていない魚が100種以上も日本にいるのである。このような魚を名無しのゴンベと呼ぶことにする。名無しのゴンベの中には30年以上も学名がつけられていない哀れな魚もいるのである。

和名を与えるだけでも意義はある、という考え方もある。確かに、全く意義がないとはいえない。しかし、魚類学が魚という自然物を対象にする世界的な学問である以上、他の国の研究者との情報交換が可能にならなければ学問的な貢献は少ないといえよう。和名を与えて学名を与えないのは、誤解を恐れずに言えば、学問的には手抜きであるといえよう。

誰も好んで手抜きをしてきたとは考えられない。では、なぜ100以上の名無しのゴンベが存在するのであろうか。理由はいくつか考えられる。(1) 原記載をみても判断できない、(2) 文献の入手が難しい、(3) 模式標本をみなければ判断できない、(4) 国際動物命名規約が難しくて分からない、(5) 他の研究者との関係を考慮して手を出さない、等であろう。だが、これらの困難を解決するために具体的に手をつくしてきたのであろうか。もはや

放置してよい時代ではない。このシンポジウム終了後1年を経過してもなら動きのない名無しのゴンベについては、誰が手をつけてもよいのではないだろうか。また、一般的な目安としては、和名発表時に学名をつけることを原則とし、やむを得ず和名のみを与えた場合でも、最長で3年以内に学名が明らかにされなければ、他の研究者が解決することを進めたい。

3. 学名の決まらない複合種群についての問題点—ヨシノポリ類を例として—

若田明久・水野信彦・青沼佳方

ヨシノポリ類は東アジアに分布し、両側回遊、もしくは陸封性の生活史をおくるハゼ亜目の淡水魚である。このグループは Tomiyama (1936) が我が国内外の16の nominal species をヨシノポリにまとめて以来、本邦にはヨシノポリ1種のみが分布するとされてきた。その後、Mizuno (1960) のカワヨシノポリの記載に続き、繁殖形質、初期生活史や色斑の異なる型が相次いで発表された。これらの各型について生態学的、動物地理学的、集団遺伝学的の研究が進み、それらのほとんどが生物学的に独立した種であることが判明し、型と呼び続けることに弊害が生じたため、川那部・水野編(1989)により新和名が提唱された。一方において、これらに対する分類学的検討は甚だ立ち遅れており、色斑以外にこれらの分類学的形質を詳細に検討した論文は公表されていない。

ヨシノポリ類全体をみた場合、日本に6種、韓国に1種、中国に15種、台湾に3種、フィリピンに3種、インドシナに2種、ロシアに1種の合計31種もの nominal species が存在している。本邦産のヨシノポリ類の種小名を決定するためには日本に産する種類とこれらの全てについてシノニム関係を明らかにしなければならない。しかし、ヨシノポリ類の色斑以外の分類学的形質の特徴は、一部の種を除いて、その殆どがそれぞれに重複してしまうために、上記の作業は非常に困難なものとなっている。従って、ある和名のついた種が特定の nominal species であると指定するが、帰属不明の nominal species を無効種として、必要に応じて新たに種の記載を行うことになる。しかし、学名を無効種にする場合は国際動物命名法審議会に提訴し、承認を得なければならないことも考えておかななくてはならない。いずれにしろ、日本産ヨシノポリ類の種小名を決定するまでにはかなりの時間が必要と思われる。

4. 模式標本の管理と実際—東京大学総合研究資料館
所属模式標本リストの作成を例として—

白井 滋・坂本一男・藍澤正宏

ひとつの学名で呼称される「種」の実体を考えるとき、分類学的には、それが原記載とともに模式標本(タイプ)によって厳然と規定されている、という約束事を強く意識しなければならない。この意味において、タイプ、中でも学名を担うタイプ (name-bearing type: holotype, syntypes, lectotype 及び neotype) は、種の原典として科学的に極めて重要な位置を占めていることはご存じのとおりである。リンネによる二名法の提唱以来、学名は増え続ける一方であるが、たとえその種名が不適格と判断された場合でも name-bearing type の重要性はいささかも損なわれることはない(なぜなら、その判断が妥当か否かは、我々が、そして後の研究者が何度でも追試する場面がありうるのだから)。国際動物命名規約(ICZN, 1985)ではこれら name-bearing type の保存・管理、情報公開、研究促進に関する4項目の勧告を行っているが、満足できる管理体制が整備されている機関は少数派に過ぎないと言うのが現状である。本講演では、東京大学総合研究資料館を例に、模式標本の管理についての実際的な問題を事例をあげながら浮き彫りにしていきたい。

現在、当資料館には多数の模式標本が保管されているが、その大半は今世紀初頭の碩学田中茂穂の記載によるものである。田中はその生涯に170の新種を発表し、うち154種について東京帝国大学に模式標本をおいたと思われる。演者らは昨年5月に急逝された富永義昭博士の指示を受けて、それら模式標本の整理とリスト化を図ってきた。田中による模式標本は、その後の経緯からすれば、現東京大学総合研究資料館に整理・管理されるべきものであったのだが、我々がこの試みを始めた当初、資料館の所蔵標本はほとんど未整理とっていい状態にあり、個々のタイプをそれ以外の標本の中から丹念に探し出すという手間のかかる作業を行わなければならなかった。その際、目安になったのは白い布地に墨で記された標本番号、タイプであることや原記載等で描画に用いられた個体であることを示す同様のタグ、体サイズ、鰭条数などの計数形質、性別、個体の持つ鰭の欠損や変形などの情報である。その結果、154種のうち、実に4割を超える68種の name-bearing type がすでに散逸し、「行方不明(mislaid or lost)」と判断せざるを得ないことが明らかになった。また、学名に対する田中の考え方が現在のものとは多少異なることに起因して、いくつかの原記載があまりにも不完全である、タイプの扱い(type status)

が明瞭でない、あるいは完模式標本(holotype: 彼が言う“Type”)とみなされる個体が原記載の記述に一致しないなど、多くの問題が明らかになった。

5. 外来魚の名称について

荒賀忠一

ホームアクアリウムの人気は依然として根強いものがあり、最近ではサンゴ礁魚類や無脊椎動物が飼育動物の主流となっているが、もともとアマチュアアクアリストが手掛ける動物は、いわゆる熱帯魚すなわち外国産の熱帯性淡水魚であった。

水族館で飼育・展示される魚類も、国際化の波にのって、次の表に示すように、外来種が著しく増加している。

表1: 日本動物園水族館協会加盟全水族館における飼育魚類種類数の推移

	1994年	1980年	1965年
全種類数	2994種	1509種	1083種
外来種数	1429種	289種	244種
外来種の割合	47.7%	19.2%	22.5%

最近15年間における外来種の飛躍的な増加は、東京都葛西臨海水族園・大阪海遊館・神戸市立須磨海浜水族園など、汎世界的な内容の展示を売り物とする巨大水族館の出現によるものである。

このような外来魚ブームに伴って生じたのが、ペット業界や水族館における魚名の不統一という問題である。

例えば、東南アジア産の *Scleropages formosus* はアジアアロワナが一般的な呼び名であるが、中国名の龍魚を直訳したドラゴンフィッシュという英名もあり、体色の変異に応じてゴールドエンゼルアロワナ・グリーンアロワナ・スーパーアロワナなど、さまざまな名が用いられている。また、エンゼルフィッシュ *Pterophyllum scalare* のように英名が定着しているものもあれば、ラスボラヘテロモルファ *Rasbora heteromorpha* のように学名がそのまま一般的な名前として用いられるものもある。

日本動物園水族館協会では、その年報に加盟全水族館のその年の全飼育動物一覧表を公表している、これに記載される外来魚種の名称の非整合性を改めるべく、昨年より専門委員会を設けて、飼育動物の種名の正確な把握に努めているが、この作業はようやく緒についたばかりで、多岐にわたる外来魚種名の整理は前途多難と思われる。

本学会有志の皆様のご援助がいただければ幸いです。

6. 日中韓魚名会議について

入江隆彦・山田梅芳・白井 滋・時村宗春

東シナ海・黄海は広大な陸棚と大河川から流入する栄養塩に恵まれ、冷水と暖水の複雑な配置とも相まって水産資源が豊かなため、日本、中国、韓国等周辺諸国の漁業にとって好漁場となっている。また、当海域は魚介類の種類が大変多く、陸棚域と陸棚斜面域を合わせると魚類だけでも1000種以上が知られている。当海域の魚類は極めて多様性に富み、特に形態的に類似した種が多いことが特徴的である。そのため、これまで魚種によっては魚類分類の専門家でない研究者でも魚種判別が難しい場合があった。また、資源研究の基礎となる魚類の分類や名称に関して、東シナ海・黄海の資源を利用している中国や韓国との間で多くの混乱がみられた。西海区水産研究所ではここ数年来、東シナ海・黄海産魚類の分類学的再検討を行ってきた。その結果、これまで1種と考えていたものが実際は2種を混同していた例や、関係国間で同一種に対して異なった学名を与えているもの及び種名を間違えているものなどが認められた。

そこで、当研究所では日中韓三国の魚種名の整理、統一を目指した国際的な共同研究の必要性を訴えたところ、幸いに水産庁及び中・韓両国の賛同が得られ、財団法人海外漁業協力財団の協力のもとに、事業が推進できることになった。本事業は「三国間の魚種名の整理統一」を旗印に開始され、中国からは東海水産研究所及び中国科学院海洋研究所の3名、韓国からは釜山水産大学校及び国立水産振興院の2名の専門家が参加することになった。平成5年1月に日・中、同年7月に日・韓と、長崎において個別の研究者会議を開催し、その合意のもとに同年10月に初めて日中韓三国の研究者が一堂に会し、会議を開催することができた。当初、西海区水産研究所で取り上げた魚介類330種のうち、中国側とは約60種、韓国側とは約80種で学名が一致しないことが明らかになったが、その多くは属名の不一致であり、科学的な手続きによって妥当な名称を決定できるという点で三国の研究者の認識が一致した。平成6年11月に開催された会議において協議を重ねた結果、大部分の種で意見の一致をみたが、タチウオ類やエソ類等いくつかの種類については、文献のみでは不十分で、模式標本と比較するなどさらに分類学的検討が必要であることが分かり、今後の課題として残されることになった。本共同研究の成果は、海外漁業協力財団の支援を得て、今秋中に「東シナ海・黄海魚名図鑑」としてとりまとめられる予定である。

7. 属名一動物命名規約の落とし穴一

松浦啓一

国際動物命名規約は動物の学名に関する規約である。その目的は学名の安定性と普遍性を保ち、それぞれの名称の独自性を保証することである。しかし、命名規約は分類学的な考えや行為を制限するものではない。すなわち、命名規約は分類単位（ただし、科グループ以下、亜種以上）に適用される学名にのみ関係するのである。したがって、分類単位が人為的かどうか、生物学的に妥当かどうか等という問題には命名規約は関係しない。それは分類学が取り扱うべき対象である。そして、学名を保証する最も重要な概念が模式である。種グループならば模式標本、属グループであれば模式種、科グループであれば模式属が学名の基準である模式となる。

種（厳格に言えば、種グループ＝種と亜種）を扱っているときには、模式概念は明瞭である。なぜなら、種を扱えば個体を扱うことになる。そして、個体に基づいて種が決定されるということは誰の目にも明らかなことである。ところが、属以上の分類群では、しばしば多くの研究者が模式概念を見失う。特に、属グループは日常の研究で扱う機会が多いだけに誤りも生じやすい。いくつかの種が他のいくつかの種と異なり、それが属レベルで違くと判断すれば、ただちに属の命名法上の問題に直面することになる。このような場合、種グループの複数のまとまり相互の生物学的な相違については多くの研究者が慎重に判断する。すなわち、生物学的な相違が属レベルで違いを示すか否かについては適切に対処することが多い。しかし、それぞれの属グループが何によって規定されるかということに不注意の場合がかなりある。属グループを規定するのは言うまでもなく模式種である。属の特徴をいくら記載しても属を命名法上で規定したことにはならないのである。したがって、模式種の指定や模式種の存在しない属グループに関する条項などについて細心の注意が必要である。

命名法上の混乱を引き起こした例をみると属グループに関係することが多く、わけても模式種をとりまく問題がかなり見られる。具体的な例を示しながら、国際動物命名規約の落とし穴とも言える属グループをめぐる問題点について検討することにする。

8. 学名と和名について

中坊徹次

最近魚類図鑑がよく出版されるが、ごく普通にみら

れる種でも学名が変わっていることがよくある。このことについては分類学を専門としない研究者や一般の魚類愛好者から、何故か、という質問や、困る、という意見がよせられることが多い。また、学名が変更された時に和名（標準和名）も変えなければならないと思っている研究者も、しばしばみられる。学名と標準和名とは連動しないのだが、結局、これらの質問、意見、誤解は魚類の学名と標準和名に対する理解が普及していないことに起因している。そこで、魚類の種の学名と標準和名についてのプリンシプルを述べてみたい。

種の学名はラテン語の属名と種小名を連記する二名法で表わされ、世界共通の名称である。ある種が初めて命名される時には模式標本が指定される。模式標本にはいくつもの種類があるが、最も重要なものは唯1個体の完模式標本である。分類学的研究が進むと一つの種に複数の学名があることがわかってくるが、これをシノニム（同物異名）という。完模式標本は学名を背負っており、互いにシノニムであるという結論はそれぞれの学名の完模式標本が同一の種に属しているという研究者の見解に基づいている。そして、複数のシノニムのうち発表年代の最も早いものが、その種の学名として採用される。ある種について学名がしばしば変更されるのはシノニムについての分類学的研究が進んだ結果なのである。

標準和名は種あるいは亜種に対応する日本全国共通の名称である。同じ種に対して日本各地には様々な地方名があり、不便である、ということで明治から大正にかけて標準となる和名が提案され、現在に至るまで学術論文や魚類図鑑に使用されてきている。

学名と標準和名は密接な関係にあるが、同一ではない。学名は模式標本に結びついており、標準和名は日本列島の沿海あるいは淡水域に生息する各種個体群を指している。標準和名を付けられた種が、どの学名を適用されるかは研究次第で変わる。しかし、標準和名と種との結びつきは不変である。

瀬能、藤田。

1. 前回議事録の確認。
2. 報告事項 編集: 42巻1号は5月22日発行の予定。手持ち原稿45篇。評議員会(3月29日)で本間義治前編集委員に代わる山内皓平氏の編集委員就任が承認された。新雑誌の第4種刊行物許可申請を10月下旬に学術会議審議会に提出する。表紙のデザインについては5月27日に第1回検討会を開く。庶務: 平成7年度の「研究成果公開促進費」は251万円の内示があった。文部省学術情報センターに魚類学雑誌の最新号を1部寄贈した。会計: 年会の収支報告。
3. 1995年度年会の反省: プログラム担当の坂本一男氏から、参加申し込み時、発表共著者の発表有無についての書き方の統一、締切の厳守などが提言された。また、発表件数の増加にともなう発表分類の細分化、発表会場の増設、開催期間の延長などを今後検討していくことにした。総会出席者が少ないため、総会の意義について疑問がだされ、今後検討して総会のあり方を評議員会に諮ることにした。
4. 魚類学雑誌が来年度から欧文誌、和文誌になるが、その表紙をどうするか、次回の役員会までに案を編集委員会が検討することになった。
5. 第5回国際分類会議(IFCS-96)への協賛が承認された。また、東京湾海洋環境シンポジウム(仮称)の共同開催については、参加することとし、林公義氏(横須賀自然博物館)と工藤孝浩氏(神奈川県水産総合研究所)に検討会への参加を依頼することとした。自然史学会連合設立総会に上野輝彌、篠原現人(松浦啓一代理)、新井良一の各氏に出席を依頼した。
6. 1995年度および1996年度の学会行事および役員会の日程について検討した。
7. その他。

日本学術会議だより No. 38 (1995年9月)

1995年度第1回役員会

1995年5月19日(金)、於 東京大学海洋研究所会議室。出席者: 沖山、尼岡、松浦、宮、河野、大竹、林、

日本学術会議主催公開講演会「産業空洞化問題を考える」が、日本学術会議講堂において平成7年7月14日(金)に、約200名の聴講者を集め開催された。